

3月定例会

■平成30年度当初予算について
大幅増額の理由… P4

■簡易水道事業 補正予算
全会一致で否決… P5

■介護保険条例の一部を改正
村民の負担を減らすために… P6

■花の温泉館の改修について
今後の見通しは… P6

議会だより

産山

創刊号 平成30年5月発行



南部公民館(旧南部小学校)の桜



議長挨拶

産山村議会だよりの創刊にあたり一言ご挨拶を申し上げます。

村民の皆様には、日頃より議会へのご理解・ご協力に感謝申し上げますとともに、村政への関心を深めて頂きたい思いで議員活動をしているところです。

昨年より議場の録音システムの改修に伴い録画システムを取り入れたことにより、議会開会中は本会議のみではありますが役場庁舎内に審議状況を放送しているところです。

システム構築が整えば、村内全世帯に議会中継が放送可能になります。が、経費の都合で思うにまかせない状況です。

そこで本年度より「産山村議会だより」を発刊すること致しました。議員全員で取り組み、村政、議会の状況を詳細にお届けしたいと思いますので、ご一読下さいますようお願い申し上げます。

紙面でお伝えできていない部分もありますので、議会傍聴にもぜひ足をお運び下さいますようお願い併せてご案内申し上げます。

平成三十年五月吉日

産山村議会議長 山本慶剛

平成30年度 第3回（3月）定例会の会期日程

3月定例会が3月9日に開会し、20日に閉会しました。平成30年度一般会計予算・特別会計予算及び平成29年度補正予算など議案32件、同意3件を審議しました。

3月9日(金)	議案審議（補正予算、当初予算事項別明細説明）終了後、全員協議会
3月12日(月)	全員協議会
3月13日(火)	一般質問 終了後、議案審議
3月14日(水)～16日(金)	執行部の平成30年度一般会計・介護保険特別会計予算議案作成のため待機
3月19日(月)	全員協議会
3月20日(火)	集中審議

※土・日・祝日は休会

全会一致で可決した議案一覧（全員可決のみ）

議案第3号	平成29年度産山村一般会計歳入歳出補正予算（第11号）について	議案第26号	産山村指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
議案第4号	平成29年度産山村国民健康保険特別会計歳入歳出補正予算（第3号）について	議案第27号	産山村指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
議案第5号	平成29年度産山村後期高齢者医療特別会計歳入歳出補正予算（第2号）について	議案第28号	産山村指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営の基準等に関する条例の制定について
議案第7号	平成29年度産山村診療所特別会計歳入歳出補正予算について	議案第32号	産山村介護保険条例の一部を改正する条例について
議案第8号	平成29年度産山村介護保険特別会計歳入歳出補正予算（第3号）について	議案第30号	平成30年度産山村一般会計歳入歳出予算について
議案第20号	産山村国民健康保険税条例の一部を改正する条例について	議案第11号	平成30年度産山村国民健康保険特別会計歳入歳出予算について
議案第21号	産山村国民健康保険条例の一部を改正する条例について	議案第12号	平成30年度産山村後期高齢者医療特別会計歳入歳出予算について
議案第23号	産山村後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例について	議案第13号	平成30年度産山村簡易水道事業特別会計歳入歳出予算について
議案第24号	産山村診療所医師住宅管理条例の一部を改正する条例について	議案第14号	平成30年度産山村診療所特別会計歳入歳出予算について
議案第25号	産山村特定優良賃貸住宅条例の一部を改正する条例について	議案第31号	平成30年度産山村介護保険特別会計歳入歳出予算について
議案第29号	村道の路線廃止及び認定について	議案第15号	平成30年度産山村風力発電事業特別会計歳入歳出予算について
事件撤回請求書	事件撤回請求書の件について（議案第10号 平成30年度産山村一般会計歳入歳出予算についての事件撤回）	議案第16号	平成30年度産山村花の温泉館事業特別会計歳入歳出予算について
事件訂正請求書	事件訂正請求書の件について（議案第11号 平成30年度産山村国民健康保険特別会計歳入歳出予算についての事件訂正）	事件訂正請求書（日程第1号の追加1）	事件訂正請求書の件について（同意第2号 産山村固定資産評価審査委員会委員の選任同意を求める件について）
議案第17号	産山村職員の定数に関する条例の一部を改正する条例について	同意第2号	産山村固定資産評価審査委員会委員の選任同意を求める件について
議案第18号	産山村特別職の非常勤職員報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について	同意第3号（日程第1号の追加2）	産山村固定資産評価審査委員会委員の選任同意を求める件について
議案第19号	産山村一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について		

全会一致で可決にならなかった議案の採決表 (○は賛成、●は反対)

山本慶剛議員は議長のため議決には参加していません。

		白石	西村	井	志賀	本郷	渡辺	西澤	山本
議案第6号	平成29年度産山村簡易水道事業特別会計歳入歳出補正予算(第4号)について	●	●	●	●	●	●	●	-
議案第9号	平成29年度産山村花の温泉館事業特別会計歳入歳出補正予算(第2号)について	○	○	○	○	○	○	●	-
議案第22号	産山村保育園入園児童の費用徴収条例の一部を改正する条例について	○	○	○	○	○	○	●	-
同意第1号	産山村教育委員会教育長の任命同意を求める件について	●	○	●	○	○	○	●	-

※全会一致とは・・・本会議の採決において、出席議員全員の意味が一致すること。
(例) 全員賛成、または全員反対。

議案第22号

平成29年9月もしくは12月までに改正すべきで、対応に問題がある。未改正のために過大な負担、あわせて還付が発生。条例は改正しなければいけないが問題を指摘するために

反対

同意第1号

■教育者としては人格者であると認識しているが、今までの教育長の職務、つまり、職員への指導、渉外能力(条例、契約関係の問題対応等)から判断した結果

反対

■義務教育学校事業が行われているなか、引き続き2期目を行っていただきたいので

賛成

賛成

反対

討論

どうして意見が分かれたの？

議案第9号

1月に休館した後の運営経費の予算内容が不明なため

反対

議会では選挙で選ばれた村民の代表から成り立っています。
産山村や議員からの出される議案(提案)について、住民の立場から話し合い、決定します。
そして、決定したことが村において適正かつ公平に行われているかチェックすることも議会の役割です。
3月、6月、9月、12月に定例会が開催され、その他にも随時、臨時会や全員協議会が開かれています。

ぎかいは何をしますの？



議 決

執行部提案

平成30年度

予算

20億2,600万円 ← 19億9,100万円

減額修正の理由

大幅増額の理由

▼ 地方創生関連事業
販売促進業務委託400万円は、事業内容が不明のため減額。

▼ 診療所送迎車両380万円減額。
送迎者車両購入予算については、送迎日及び運行時間帯の日時が決まっているので、各課の公用車をその日時にあわせて利用（調整）することにより減額となった。



▼ 観光施設備品購入費349万円減額。
ソフトクリームサーバー・冷凍車購入については、イベント祭出店計画及び収支計画を策定後に購入するかどうか判断することとなった。

△ 平成30年度一般会計予算案は当初、19億9,100万円で購入されたが、介護保険特別会計への予算4,200万円が追加計上されたため、大幅な増額となった。



わたしたちのお金
どう使われるの？

～主な使いみち～

震災関連事業
(宅地災害と経営体育成関連事業費)
熊本地震からの復旧関連の事業が今年度で完了予定。
1億9,022万円

スクールバス購入
本年2月6日発生のマイクログバス車両火災により、新たなマイクログバス購入費として950万円



学校改修二期工事
1億9,130万円



お知らせ
県道改修事業
(牧野地区)が決定。



仮設住宅の有効活用を図る
熊本地震により、県が管理運営している災害仮設住宅を村が譲り受け村営住宅として再利用するための改修費用として、
1,500万円



村道改良事業
飛瀬橋改修(橋の架け替え工事)
本年度は用地買収と架設橋梁。2,280万円
竹の畑(蓬原線(ヒゴタイ公園付近)改良工事
2,000万円など
総額9,692万円

平成29年度簡易水道事業補正予算案否決！

平成29年度簡易水道事業補正予算は13日の議案審議で全会一致で否決された。



全員反対

否決の理由
当初予算と補正予算の関連説明が事業内容と大きく異なるため。

否決のため3月28日から30日に臨時会が開催されました。

可決

小園地区での水道管工事は緊急性があり、3月30日の臨時議会を経て可決となった。

条例の不備を指摘！

不備の内容は、母子等世帯の費用区分の未改正！

保育園入園児童の費用については、国の政令改正に合わせて平成29年4月より、全国の自治体において改正し施行されているが、村においては平成29年9月の県による指導監査で条例の未改正が指導され、条例改正の指示を受けたにもかかわらず条例改正はされていない状態であった。村行政としては通常では考えられ

ない事務処理遅延であったため、問題を重く受け止めた議会は、村長・教育長に対して、管理職員及び職員への行政事務についての指導、教育に努め、今後の再発防止に取り組みよう求めた。



今後は事業内容の変更は議会と協議



高齢者の介護保険料軽減を執行部に求める

平成30年度から平成32年度までの介護保険事業計画について

介護保険事業計画とは3年ごとに給付サービス見込み量と費用を計画（推計）し、必要な介護保険料を決定するものである。

本来なら昨年の9月から12月にかけて、村民への説明及び議会と協議し、執行部から議会へ保険料額について諮問、そして議会から執行部へ答申するという事務の流れである。しかし、今回は3月議会定例会において追加議案として提出され、執行部から議会へ平成30年度から平成32年度の3年間の平均月額保険料が7,000円の説明を受けた。それに対して、議会は保険料高騰による高齢者の経済的負担を考え、保険料について検討するよう求めた。その結果、平均月額保険料7,000円から6,700円に減額する説明を受けた。

議会としては、6,700円でもまだ高齢者への経済的負担は大きいと、再度検討、見直しを求める意見があったが、6,700円で可決した。

介護保険料(基準月額)	
熊本県平均	6,374円
阿蘇郡内町村	
南小国町	6,400円
小国町	6,800円
高森町	7,300円
西原村	7,200円
南阿蘇村	7,300円

お知らせ

平成29年度補正予算で、村が福祉事業の一環として福祉サービスセンターほっと館へ委託している外出支援事業の利用者送迎用車両を285万円で購入した。

(ほっと館へ無償貸与)



気になるあのこと！

議会も注視！

花の温泉館改修工事…



本年1月に改修工事のために休館した花の温泉館（以下「温泉館」と記載する）。

この経過については、昨年9

月の定例会において、執行部と議会において冬の利用見込み数や運営維持費等について協議・考察した結果、村長が温泉館の休館を明言。このことについて議会もこれに賛同し、村直

営の特別会計事業として位置づけ、且つ村民の健康増進を目的とした施設改修（観光目的とした大規模施設改修ではなく、村民利用を主とした改修）を提言し、議会も共同で協議をする事が決定した。が、その後執行部側からの協議もなく、12月定例会が開催された。議会側も12月定例会において、改修に伴う予算計上されるものと考察していたが、何ら示されず、その後

年が明け、議会側から温泉館の件について問い合わせたところ、ようやく改修図面が示された訳であるが、改修金額なんと約1億6,000万円以上であったため、議会は観光目的でなく村

民利用を目的とした施設の改修をすべきということと2月～3月の間、再三にわたり協議を行い設計見直しを図った。

その結果、規模縮小された図面が提示された。

議会としては、昨年の9月から7ヶ月すでに経過しているが、この間執行部は議会と協議もなく事業実施が遅れた。

議会としても、この案件には特に注視しており、今後も引き続き村民の皆様へ経過情報を伝えていきたい。



議会一丸となって後押し

震災復興の加速対策として

農地等の震災復旧工事の早期着手関連について、村建設業組合から陳情を受けた議会は、村と協議し新年度予算に計上することを求めた。その結果、平成30年度予算において予算計上され議会で可決した。これにより随時工事がスムーズに着工できるようになり、村内建設業者の受け持ち現場の工事期間も大幅に短縮される運びとなった。

農業振興予算の決定

平成30年度から平成32年度までの農業振興補助要綱が決定した。追加事業項目にくぬぎの利用対策を目的として、種こま補助が決定された。



平成29年度 議会事務局に公用車配備

他町村役場同様、産山村役

場各課（委員会）に公用車は

1台から数台整備されているが、議会事務局においては未整備のままで、職員出張や議員・常任委員会研修会等の場合、他課公用車を借り対応していたが、実際のところ研修会・出張等の際は職員及び議員の私用車に対応していたのが現状であった。

公務中の自家用車使用による交通事故対策から、執行部と協議のうえ、議会事務局に公用車の整備を図った。これにより、役場内の各課、委員会、事務局に公用車が整備された。

社会情勢と共に議会議員・職員研修会、出張、他市町村議会広域連携による学習会等と、議会活動・範囲も広域

この配備の効果として、診療所送迎や各種委員会、協議会等の研修の際には、これらの公用車を連携調整して相互に使用することにより、別途車借り上げ料金等の削減にも繋がることとなった。

お知らせ

財政健全化について

本郷 水城議員

地区座談会の資料で基金残高は平成25年度に対して88%の7億400万円程度となり、将来が心配。財政的にはどのように考えているのか。

村長

熊本地震や九州北部豪雨災害、また大雪の対応時等になった場合の財源と通常の財源不足時に活用している。

総務課長

国、県の状況、交付税の状況を考え、現状維持を図る。

本郷 水城議員

大変財政的には厳しい状況にあると考える。(株)うぶやまは、自助努力するとともに不採算部門の縮小、花の温泉館も今の状況では休止を止むを得ない。

村長

(株)うぶやまは議会という協議しながら進めている。花の温泉館は規模を小さく検討している。

本郷 水城議員

起債残高は、平成25年度対比で120.6%で増加

の21億900万円である。起債は返済しなければならぬ。今後どのように考えるか。

村長

計画的な運用を図って財政健全化に努めなければならない。

本郷 水城議員

1月の例月監査で報償費の支払いを指摘したが、どのように対処したか。

村長

不適切な処理がなされ、大変申し訳なく思う。事後処理については適切に処理をしていきたい。

健康福祉課長

基本的に条例等に準じて業務を行うよう監督する立場でありながら逸脱した指示をお詫び申し上げる。

山吹水源について

井文紀議員

竹田市より、あざみ台園地の開発工事に伴う保安林解除の要請があった。飲料水の汚染や土砂などの流入が懸念されるため、産山区は同意できないと決定した。村はどう考えているのか。

村長

村民の意見を尊重し、慎重

重に対応していきたい。

井文紀議員

大分県も竹田市の取り組みを、県を挙げて応援しており竹田市は同意がなくとも国に申請すると発言した。住民の意見を十分に汲み取って、村の方向性を示すべきだ。

簡易水道について

渡辺 裕文議員

毎年、水道の断水が発生している。池山水源から2本の水道管があるので両方使えば水は足り、断水等も起こりにくいのではないか。

村長

池山水源と山吹水源の2本の簡易水道がある。今年度は、維持管理がしやすいように進めたい。

経済建設課長

池山水源からの水道は途中で旧管と本管が分岐している。本年度、簡易水位低下装置を設置する予定である。

渡辺 裕文議員

計画的に配管布設の計画をしたらどうか。

村長

水道の基本計画を策定する。

村民要望について

志賀 英昭議員

4地区で行われた村政座談会でどのような要望が出てきたか。

村長

意見の内容については、いろいろ出たので整理しながら進めている。今後も座談会。いろんな会議等も含めて開催したい。

志賀 英昭議員

田尻区にコインランドリーを設置してもらえないか。

村長

管理運営、設置場所、経費を今後検討していく。

ヒゴタイ交流について

志賀 英昭議員

ヒゴタイ交流の成果は。

村長

30年という歴史の中で多くの子どもたちが成長し、その経験を生かしてそれぞれ社会で頑張っている。

教育長

ヒゴタイ交流が本村教育の大きな柱になっている。

草原維持対策について

西澤 正議員

畜産の衰退と牧野組合の

組合員の高齢化や後継者不足により、多くの牧野組合が野焼きの中止や今後中止を検討する事が予想される。草原維持のため、重機等を活用した防火線の設置を考えるべきではないか。

村長

長期的に対策を講じ、検討していく。

その他

西澤 正議員

鳥獣対策の報酬の支払いに関するデータの紛失問題、各事実に係る業者からの提出書類の紛失、村長はどのように考えるか。

村長

不適切な処理等、指摘のように危機管理意識、チェック機能を含め、十分機能していないと言わざるを得ない。課長以下事務処理にあたっては、厳しく職員を指導、徹底を図っていく。

西澤 正議員

村長の公約の中で、定住促進等言われるが、計画を立てる職員が定住していない中で定住促進は果たして可能か疑問符をつける。

平成29年7月

山吹水源豪雨で埋没！

平成29年、地域住民が中心となって、水源の復活に尽力しました。その結果、以前のきれいな水源に蘇ることができました。

なお、平成30年度予算で災害予防のため200万円を予算化しました。



清掃後



土砂の流れ込んだ様子

議会事務局 あたらしい仲間！



4月より議会事務局に書記として新しく職員が配属されました。

◆ 矢須田 葉月 (やすた はづき)

産山村に勤めて4年目、まだまだ未熟な私ですが、これまでの経験を活かしつつこれからも勉強を続けて、頑張りたいと思います。よろしくお願いいたします！

編集後記

議会では、平成29年度に議会広報誌を発行することを決定し、この度、平成30年度から「村議会だより」を発刊することとなりました。

議会の活動状況を村民の皆様にお伝えすることが目的で、年4回(5、8、11、2月)の発刊となります。解りやすく、読みやすい誌面づくりに心がけてまいりますので、是非一読下さいませようお願いいたしますとともに、今年度も村民皆様の声を議会が執行部に反映できるように、議員一同がんばります。



(広報作成の様子)

広報特別委員長	井 文紀
副委員長	白石 巖
委員	西澤 正
委員	西村直樹

平成三十年五月吉日



議会だより 産山
発行責任者 議長
発行 産山村議会

創刊号
山本慶剛

熊本県阿蘇郡産山村山鹿488-3
TEL 096712512635